



ストップコロナ！対策認定店の 新型コロナ対策を応援します。

「ストップコロナ！対策認定店」として適切な感染症対策のために事業者が行う市内店舗の換気・抗菌の向上や非接触化の取組を補助します。

対象事業者

群馬県が「ストップコロナ！対策認定店」として認定した店舗を市内に有する事業者
※交付申請時も実績報告時も「対策認定店」であること

対象経費

市内店舗の換気の向上や非接触化、抗菌化に係る新たな設備の導入および既存設備の更新に係る経費（税抜金額）

※ただし、消耗品、撤去費は除きます

補助率

3 / 4

（千円未満切捨て）

※申請多数の場合は按分となり、申請額より交付額が下回る可能性があります。

① 新たに設備を導入する場合

補助限度額（1事業者あたり）

60万円

【新たな設備を購入する】

CO₂濃度測定機、消毒液足踏タイプ台
消毒液自動噴霧機、消毒用紫外線照射機
自立型検温機、非接触型の決済設備
（自動券売機、キャッシュレス決済端末等）
高機能換気設備
（空気清浄機付エアコンや換気システム等）
新たに屋外営業を行う際に必要な物品（一式）
…等

【非接触化や抗菌化の導入】

自動水栓化、エレベーターの非接触化
人感センサー照明、出入口ドアの自動化
抗菌機能塗料や抗菌加工による改装
…等

※いずれも市内の「対策認定店」に係る経費に限ります。

※原則、市内業者への発注が条件です。

② 既存設備の更新のみの場合

補助限度額（1事業者あたり）

30万円

現状の換気設備や空気清浄設備等を撤去し、新しい設備を設置する場合

例) エアコンを空気清浄機付エアコンに入替

【注意事項】

- 「ストップコロナ！対策認定制度」を新たに取得する場合、第7次受付（令和3年10月5日～10月19日）までにご申請ください。第8次受付以降では、補助金の申請ができません。
- 令和2年度に認定を受けた場合、令和3年12月10日までに更新申請を行う必要があります。
- 国、県、市、その他の補助事業の交付を受けている、または、受ける予定のある事業については補助対象外となります。
- 申請時と大幅な変更があった場合、補助対象外となる可能性があります。詳しくはホームページをご確認ください。
- 電子メールで申請する場合、受付完了メールの返信をもって受理となります。

申請方法が裏面にありますので必ずご確認ください。

申請受付

【申請期間】令和3年11月30日(火)～12月7日(火)

【受付会場】K'BIX元氣21まえばし1Fにぎわいホール

(ホール受付は9時から17時まで ※平日のみ)

≪郵送での申請≫最下部の窓口提出先宛に郵送(7日(火)必着)

≪電子メール申請≫最下部のアドレス宛に送信(7日(火)17時まで)

事業期間

令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)

(支払・納品が**期間内に全て完了している**ことが条件です。)

【報告期間】交付決定日～令和4年2月14日(月)

申請方法

以下の提出書類を揃えて申請してください。

申請方法は次のとおりです。

【1】完了済の事業のみの場合

完了済事業(10月1日(金)～申請日)のみの申請については、以下の書類を提出してください。
事業の審査・交付金額の確定後、請求書を別途提出してください。

≪提出書類≫

- 交付申請書兼実績報告書(様式第1号) 現場写真(事業着手**前後**の写真)
- 完納証明書 誓約書兼同意書(様式第3号)
- 「ストップコロナ!対策認定店」のステッカー(認定番号印字面)の写真
- 領収書、その他支払を証する書類(※対象期間内の日付、経費の明細が分かることが原則)

【2】これから着手する事業の場合(完了済の事業を合わせて申請する場合も含む。)

① 交付申請書の提出

補助要件に合致するか事前に確認する申請です。

【交付申請時に必要な書類】

- 交付申請書(様式第2号) 完納証明書
- 見積書等の予定事業の経費が分かる資料(すでに着手している場合は不要)
- 誓約書兼同意書(様式第3号)
- 「ストップコロナ!対策認定店」のステッカー(認定番号印字面)の写真

② 補助事業の実施

申請内容に沿って事業を実施してください。

【実績報告時に必要な書類】

- 実績報告書(様式第5号) 事業着手**前後**の写真
- 領収書、その他支払を証する書類
※対象期間内の日付、経費の明細が分かることが原則
- ※10月1日(金)～申請日までに実施済の事業も提出
- 請求書(様式第6号) 通帳の写し
- (更新した場合)
「ストップコロナ!対策認定店」のステッカー(認定番号印字面)の写真

③ 実績報告書 請求書の提出

事業完了後に申請どおりの事業が行われたかを確認します。

窓口提出先

前橋市にぎわい商業課商業振興係 (TEL 027-210-2188)

〒371-0023 前橋市本町二丁目12-1 (K'BIX元氣21まえばし1F)

電子メールアドレス: nigiwai@city.maebashi.gunma.jp